

## 回 覧

2023年3月25日

柏ビレジ自治会の皆様

柏ビレジ自治会

### 家屋解体工事における騒音について

一昨年末に柏ビレジ内の家屋解体工事において、基礎コンクリート解体撤去作業中に、法定の騒音規制 85 デシベルを超える騒音が発生したございました。

近隣の住民の方からの通報を受け、自治会は柏市に対し、法令基準を超えた騒音は自治会としても見過ごすことはできないこと及び工事の監督責任のある柏市から工事業者に対し指導を徹底してほしいと文書で申し入れました。

その後、1年以上経過しましたが、その間に法令違反の騒音が発生したという事例は聞いていませんので、工事業者に対する柏市の働きかけが功を奏したものと判断し、一応の決着を見たものと考えています。

ただ、柏ビレジ内の建て替えはこれからも進むものと思われますが、法令違反となる騒音問題が今後は絶対に起こらないとは言えないと思います。

家屋解体工事のような騒音・振動を出す工事は特定建設作業として、柏市では「柏市環境保安条例」を設け、国が定める騒音・振動規制法を順守するよう管理監督しています。

柏市は管理監督責任を果たすため、専門的な法的知識を持ち、工事業者への改善勧告や改善命令を出したり、法令違反を立証するため計量法に合致した騒音計を備え、騒音の測定方法も日本産業規格に合致した方法にすること等を定めています。

騒音問題に適切に対応するためには、専門知識が必要と判断しているので自治会が直接対処するのではなく、柏市の専門家に任せるのが良いと思います。

柏市も住民の皆様の相談に誠意をもって対応すると確約しています。

尚、柏市では騒音計を 2 台保持しており、柏市民に貸し出しをしていますので必要があればご利用ください。

柏市の騒音に関する相談窓口

環境部環境政策課 担当：勝俣氏

電話：04-7167-169

以上